

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率 (月分)	地域手当 (千円)	寒 冷 地 当 手 当 (千円)	その他の 手 当 (千円)	計 (千円)				
本年度	長 等	3		38,040	14,250 (3.15)			60	52,350	8,167	60,517	
	議 員	38	353,426		134,513 (3.15)				487,939	63,895	551,834	
	その他の 特 別 職	51	42,560	7,320	2,742			24	52,646	2,205	54,851	
	計	92	395,986	45,360	151,505			84	592,935	74,267	667,202	
前年度	長 等	2		26,520	9,935 (3.10)			72	36,527	5,486	42,013	
	議 員	38	353,426		132,378 (3.10)				485,804	57,050	542,854	
	その他の 特 別 職	51	41,799	7,320	2,742			72	51,933	2,320	54,253	
	計	91	395,225	33,840	145,055			144	574,264	64,856	639,120	
比 較	長 等	1		11,520	4,315			△ 12	15,823	2,681	18,504	
	議 員				2,135				2,135	6,845	8,980	
	その他の 特 別 職		761					△ 48	713	△ 115	598	
	計	1	761	11,520	6,450			△ 60	18,671	9,411	28,082	

2 一 般 職
(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(116) 12,876		55,119,600	43,097,437	98,217,037	19,194,585	117,411,622	
前 年 度	(103) 12,908		55,871,616	43,225,100	99,096,716	19,234,029	118,330,745	
比 較	(13) △ 32		△ 752,016	△ 127,663	△ 879,679	△ 39,444	△ 919,123	

() 内は、短時間勤務職員 (外数)

区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	初任給調整手当	通勤手当	単身赴任手当	特 殊 勤 務 手 当	特 地 勤 務 手 当	へ き 地 当 手	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管理職員特別勤務手当
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
本年度	1,325,610	1,961,835	571,598	60,840	1,139,002	61,968	648,625	1,469	46,682	2,280,175	299,687	15,607
前年度	1,369,057	1,799,686	572,960	55,716	1,284,929	54,133	640,120	1,514	50,319	2,284,182	296,897	15,689
比 較	△ 43,447	162,149	△ 1,362	5,124	△ 145,927	7,835	8,505	△ 45	△ 3,637	△ 4,007	2,790	△ 82
区 分	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 当 手	義 務 教 育 特 別 手 当	定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当	退 職 手 当	私 服 代 料
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
本年度	20,509	3,157	1,032,590	13,136,254	8,090,677	94,366	492,263	41,385	98,472	9,368	11,649,570	15,728
前年度	20,509	3,185	1,020,949	13,305,968	7,696,147	102,487	494,887	56,020	98,269	9,047	11,977,157	15,273
比 較		△ 28	11,641	△ 169,714	394,530	△ 8,121	△ 2,624	△ 14,635	203	321	△ 327,587	455

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明		備 考		
給 料	△ 752,016	給与改定に伴う 増 減 分	44,848			給与改定の状況 前年度 給与の改定率 0.40 %		
		昇給に伴う 増 加 分	457,377					
		その他の増減分	△ 1,254,241	人 員 減 分 新陳代謝等分	△ 76,730 △ 1,177,511			
職員手当	△ 127,663	制度改正に伴う 増 減 分	724,180	地 域 手 当	181,779	○地域手当	改 定 前	改 定 後
				初任給調整手当	3,284		県下全域	3.00 %
				勤 勉 手 当	539,117	東京都特別区	18.00 %	20.00 %
						大阪市	15.00 %	16.00 %
						横浜市	13.00 %	16.00 %
						八王子市	13.00 %	15.00 %
						仙台市、静岡市	6.00 %	6.00 %
						伊那市	3.00 %	3.00 %
						その他（医師）	15.00 %	16.00 %
						○初任給調整手当（医師）	改 定 前	改 定 後
						最高支給限度額	412,200 円	413,300 円
						○勤勉手当	改 定 前	改 定 後
						6月支給分	0.75 月	0.80 月
						12月支給分	0.75 月	0.80 月
		その他の増減分	△ 851,843					

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成28年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	342,097	452,971	284,408	333,410	357,261	268,406	356,297	364,134	414,885	321,188	350,352
	平均給与 月 額 (円)	415,769	876,574	316,918	385,744	414,326	355,617	429,458	423,055	450,151	434,064	405,310
	平均年齢 (歳)	43.66	48.12	40.04	40.93	42.71	33.29	43.55	45.41	46.00	38.72	51.06
区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成27年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	344,858	449,137	270,098	336,161	355,840	269,219	358,629	367,371	421,966	327,278	352,364
	平均給与 月 額 (円)	418,509	929,454	302,773	384,007	408,921	346,957	432,128	426,385	467,200	443,659	407,096
	平均年齢 (歳)	43.75	47.35	38.73	40.44	42.05	33.24	43.36	45.51	45.00	39.09	50.91

イ 初 任 給

区 分	一 般 行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)	教育職(一) (円)	教育職(二) (円)	教育職(三) (円)	公 安 職 (円)	技 能 労務職 (円)
高 校 卒	149,000									177,200	151,500
大 学 卒	183,300	268,100	189,200	212,100	199,700	188,900	204,700	204,700	216,800	209,700	
区 分	国 の 制 度										
	行政職(一) (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)			教育職(二) (円)	公安職(一) (円)	行政職(二) (円)
高 校 卒	144,600		145,000							166,700	142,000
大 学 卒	176,700	243,300	182,900	206,300	192,400	182,200			210,000	205,200	

ウ 級別職員数

区分	級	一行政般職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研究職		福祉職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公安職		技務能職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 28年 1月 1日 現在	1 級	() 298	() 8.4	() 2	() 11.8	() 15	() 17.6	() ()	() ()	() ()	() ()	() 11	() 20.0	(2) 127	(28.6) 5.5	() ()	() ()	() ()	() ()	() 272	() 16.5	() ()	() ()
	2 級	() 402	() 11.4	() 1	() 5.9	() 13	() 15.3	() 7	() 12.9	() 59	() 29.5	() 29	() 52.7	(5) 2,056	(71.4) 89.3	(24) 4,210	(100.0) 87.7	() ()	() ()	() 302	() 18.3	() ()	() ()
	特2級													() 3	() 0.1	() 30	() 0.6						
	3 級	(84) 487	(100.0) 13.8	() 10	() 58.8	() 21	() 24.7	() 10	() 18.5	() 102	() 51.0	() 4	() 7.3	() 78	() 3.4	() 299	() 6.2	() 5	() 71.4	() 304	() 18.4	(1) 14	(100.0) 13.1
	4 級	() 827	() 23.4	() 4	() 23.5	() 10	() 11.8	() 5	() 9.3	() 39	() 19.5	() 9	() 16.4	() 40	() 1.7	() 264	() 5.5	() 2	() 28.6	() 406	() 24.6	() 93	() 86.9
	5 級	() 466	() 13.2			() 25	() 29.4	() 27	() 50.0	() ()	() ()	() 2	() 3.6					() ()	() ()	() 243	() 14.7		
	6 級	() 900	() 25.4			() 1	() 1.2	() 5	() 9.3			() ()	() ()							() 47	() 2.8		
	7 級	() 90	() 2.5			() ()	() ()	() ()	() ()											() 48	() 2.9		
	8 級	() 51	() 1.4																	() 18	() 1.1		
	9 級	() 17	() 0.5																	() 11	() 0.7		
計	(84) 3,538	(100.0) 100.0	() 17	() 100.0	() 85	() 100.0	() 54	() 100.0	() 200	() 100.0	() 55	() 100.0	(7) 2,304	(100.0) 100.0	(24) 4,803	(100.0) 100.0	() 7	() 100.0	() 1,651	() 100.0	(1) 107	(100.0) 100.0	

区分	級	一 般 職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研 究 職		福 祉 職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公 安 職		技 務 能 職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 27年 1月 1日 現在	1 級	() 272	() 7.7	() 2	() 11.8	() 23	() 22.6	()	()	()	()	() 14	() 25.4	(4) 118	(66.7) 5.0	()	()	()	()	() 267	() 16.3	()	()
	2 級	() 372	() 10.6	() 1	() 5.9	() 19	() 18.6	() 8	() 14.5	() 64	() 31.9	() 25	() 45.4	(2) 2,095	(33.3) 89.6	(15) 4,248	(100.0) 87.8	()	()	() 310	() 18.9	()	()
	特 2 級													() 5	() 0.2	() 26	() 0.5						
	3 級	(79) 507	(100.0) 14.4	() 11	() 64.7	() 24	() 23.5	() 8	() 14.5	() 106	() 52.7	(2) 3	(100.0) 5.5	() 81	() 3.5	() 302	() 6.2	() 5	() 71.4	() 282	() 17.2	(1) 20	(100.0) 16.9
	4 級	() 849	() 24.1	() 3	() 17.6	() 9	() 8.8	() 5	() 9.1	() 31	() 15.4	() 9	() 16.4	() 40	() 1.7	() 265	() 5.5	() 2	() 28.6	() 403	() 24.5	() 98	() 83.1
	5 級	() 491	() 13.9			() 26	() 25.5	() 29	() 52.8	()	()	() 4	() 7.3					()	()	() 254	() 15.5		
	6 級	() 876	() 24.9			() 1	() 1.0	() 5	() 9.1			()	()							() 50	() 3.0		
	7 級	() 83	() 2.4			()	()	()	()											() 48	() 2.9		
	8 級	() 54	() 1.5																	() 16	() 1.0		
	9 級	() 17	() 0.5																	() 11	() 0.7		
計	(79) 3,521	(100.0) 100.0	() 17	() 100.0	() 102	() 100.0	() 55	() 100.0	() 201	() 100.0	(2) 55	(100.0) 100.0	(6) 2,339	(100.0) 100.0	(15) 4,841	(100.0) 100.0	() 7	() 100.0	() 1,641	() 100.0	(1) 118	(100.0) 100.0	

()内は、短時間勤務職員 (外数)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	標 準 的 な 職 務
一 般 行 政 職	1 級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務
	2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務
	3 級	主任の職務
	4 級	主査又は副主査の職務
	5 級	1 本庁の課長補佐の職務 2 出先機関の課長の職務 3 副主幹の職務
	6 級	1 本庁の課長の職務 2 出先機関の長又は次長の職務 3 困難な業務を処理する本庁の課長補佐の職務 4 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 5 主幹の職務
	7 級	1 困難な業務を所掌する本庁の課長の職務 2 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 3 参事の職務
	8 級	1 本庁の部の次長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務を所掌する出先機関の長の職務
	9 級	1 会計管理者の職務 2 本庁の部長の職務

工 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	12,992	3,538	4,803	2,304	1,651	107	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9,713	3,021	3,493	1,693	1,411	95	
	号給数別内訳	1号給 (人)	158	84	31	3	34	6
		2号給 (人)	541	103	291	69	76	2
		3号給 (人)	303	13	156	46	88	
		4号給 (人)	6,503	2,075	2,271	1,207	915	35
		5号給 (人)	1,098	591	319	136		52
		6号給 (人)	427	137	53	9	228	
		7号給 (人)	604	6	372	223	3	
		8号給 (人)	79	12			67	
比 率 (B) / (A) (%)	74.8	85.4	72.7	73.5	85.5	88.8		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	13,011	3,521	4,841	2,339	1,641	118	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9,703	2,968	3,565	1,710	1,343	117	
	号給数別内訳	1号給 (人)	176	55	93	12	16	
		2号給 (人)	420	106	165	45	82	22
		3号給 (人)	467	141	191	59	76	
		4号給 (人)	7,417	2,370	2,597	1,465	890	95
		5号給 (人)	674	190	385	99		
		6号給 (人)	385	81	81	25	198	
		7号給 (人)	63	1	53	5	4	
		8号給 (人)	101	24			77	
比 率 (B) / (A) (%)	74.6	84.3	73.6	73.1	81.8	99.2		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.200) 4.200	有	
前 年 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.150) 4.100	有	
国 の 制 度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.200) 4.200	有	

()内は、再任用職員

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (3%~45%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。

キ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	県 下 全 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市、横 浜 市	八 王 子 市	仙 台 市、静 岡 市	伊 那 市	そ の 他 (医 師)
支 給 率 (%)	3.3	20.0	16.0	15.0	6.0	3.0	16.0
支 給 対 象 職 員 数 (人)	12,937	27	5	1	4	1	17
国の指定基準に基づく支給率(%)	(甲府市) 6.0	20.0	15.0	12.0	6.0	3.0	16.0

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	1.1	0.2	1.0	1.9	2.6	0.7
支給対象職員の比率(%) (28年1月1日現在)	35.1	11.2	34.5	44.6	79.8	35.0
代表的な特殊勤務手当の名称	医師診療実験従事手当 社会福祉業務従事手当 保健衛生業務従事手当 教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当 私服作業手当 警ら手当 夜間特殊作業手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容					
扶養手当	同 じ						
住居手当	同 じ						
通勤手当	異 なる			国	本 県		
		交通機関	全額支給限度額	55,000円	55,000円		
			上記金額を超える場合の½加算額		55,000円を超える部分½加算		
			最高支給限度額	55,000円			
		交通用具使用			<自転車>	<二輪車(自転車を除く)>	<四輪車>
			5 km 未 満	2,000円	・片道5km未満 2,000円	・片道5km未満 2,000円	・片道5km未満 3,000円
			5 km 以上 10 km 未 満	4,200円	・片道5km以上 4,200円	・片道5km以上(上限60km)は、5km毎の距離区分に応じ、二輪車の距離区分に対応する四輪車の最低の手当額を適用 (例) 片道5km以上10km未満の手当額 = 四輪車の片道5kmの手当額	・片道5km以上(上限81km)は、2km毎の距離区分に応じ、次の算定方法により算出 (例) 片道5km以上7km未満 6km×(定額) (定額) = 1kmに要する費用×通勤回数×2
		併用者	全額支給限度額	55,000円	交通機関利用部分、交通用具使用部分のそれぞれについて、上記算定方法により算出した額を合算した額		
			上記金額を超える場合の½加算額				
			最高支給限度額	55,000円			
高速道路等利用		(国) 高速道路等利用料金の½を支給(上限20,000円) (県) 高速道路等利用料金の½を支給(上限無し)					
駐車場利用		(国) 無し (県) 月当たりの駐車利用料金の½を支給(上限3,000円)					

継続費についての平成26年度末までの支出額、平成27年度末までの支出額
及び平成28年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調査

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画					平成26 年度末 までの 支出額	平成27 年度末 までの 支出額	平成28 年 度 支 出 予定額	平成28 年度末 までの 支 出 予定額	平成29 年 度 以 降 支 出 予定額	継続費 の総額 に対する 進捗率 %	
			年度	年割額	左の財源内訳									
					特定財源									一般 財源
					国庫 支出金	県 債	その他							
2 総務費	2 企画費	富士山世界遺産 センター(仮称) 整備事業費	平成 26年度	41,760		31,000		10,760	26,712	41,760		41,760	3	
			平成 27年度	1,342,240		1,006,000		336,240		1,342,240		1,342,240	96	
			平成 28年度	8,000		6,000		2,000		8,000	8,000		8,000	1
			計	1,392,000		1,043,000		349,000	26,712	1,384,000	8,000	1,392,000		100
10 教育費	4 高等学校費	東部地域総合制 高校建設事業費	平成 25年度	274,263			204,000	70,263	274,263	274,263		274,263	7	
			平成 26年度	1,678,392	10,160	50,000	1,196,000	422,232	1,489,582	1,678,392		1,678,392	44	
			平成 27年度	401,523	25,770	287,000		88,753		401,523		401,523	10	
			平成 28年度	1,438,661	146,030	1,007,000		285,631		1,438,661	1,438,661		1,438,661	38
			平成 29年度	37,587		28,000		9,587					37,587	

			計	3,830,426	181,960	1,372,000	1,400,000	876,466	1,763,845	2,354,178	1,438,661	3,792,839	37,587	99
5	特別支援 学校費	わかば支援学校 建設事業費	平成 25年度	83,956			62,000	21,956	83,956	83,956		83,956		3
			平成 26年度	1,555,003	34,418	61,000	1,085,000	374,585	1,396,455	1,555,003		1,555,003		55
			平成 27年度	372,959	13,846	271,000	19,684	68,429		372,959		372,959		13
			平成 28年度	765,539	35,874	554,000		175,665			765,539	765,539		27
			平成 29年度	57,501		42,000		15,501					57,501	
			計	2,834,958	84,138	928,000	1,166,684	656,136	1,480,411	2,011,918	765,539	2,777,457	57,501	98

債務負担行為で平成29年度以降にわたるものについての平成27年度末までの支出額の見込み及び平成28年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	平成27年度末までの支出(見込)額		平成28年度以降の支出予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
富士山世界遺産センターの管理について協定を締結	76,852			平成28年度から平成30年度まで	76,852	県 費 76,852
平成19年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務保証及び平成19年度公共事業用地の先行取得について山梨県土地開発公社と契約を締結	債務保証については14,300,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成19年度から平成27年度まで		平成28年度から平成29年度まで	債務保証については14,300,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費
同 上 (平成20年度)	債務保証については9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成20年度から平成27年度まで		平成28年度から平成30年度まで	債務保証については9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費

同 上 (平成21年度)	債務保証については、9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については、1,000,000千円以内	平成21年度から平成27年度まで		平成28年度から平成31年度まで	債務保証については、9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については、1,000,000千円以内	県 費
同 上 (平成22年度)	債務保証については、10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については、1,000,000千円以内	平成22年度から平成27年度まで		平成28年度から平成32年度まで	債務保証については、10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については、1,000,000千円以内	県 費
平成24年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証	8,795,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	平成24年度から平成27年度まで		平成28年度から平成34年度まで	8,795,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県 費
同 上 (平成28年度)	8,032,042千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額			平成28年度から平成29年度まで	8,032,042千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県 費

電子申請受付共同事業について山梨県市町村総合事務組合と協定を締結	168,270	平成24年度から平成27年度まで	85,293	平成28年度から平成29年度まで	61,828	県費	61,828
男女共同参画推進センターの管理について協定を締結	662,458	平成26年度から平成27年度まで	266,915	平成28年度から平成30年度まで	394,118	県費	394,118
県民文化ホールの管理について協定を締結	825,214	平成26年度から平成27年度まで	323,425	平成28年度から平成30年度まで	485,139	県費	485,139
リニア見学センターの管理について協定を締結	363,270	平成26年度から平成27年度まで	138,462	平成28年度から平成30年度まで	224,808	諸収入 県費	59,240 165,568
新税務システムの調達支援及び開発工程管理支援について委託契約を締結	26,630			平成29年度から平成31年度まで	26,630	県費	26,630
新税務システム構築について委託契約を締結	922,598			平成29年度から平成31年度まで	922,598	県費	922,598
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結	9,620			平成29年度	9,620	諸収入 県費	500 9,120
防災新館整備等事業（PFI事業）について契約を締結	20,000,000	平成22年度から平成27年度まで	6,489,124	平成28年度から平成39年度まで	6,374,641,612円に金利及び物価の変動による増減額を加算した額	県費	
防災新館整備等事業（PFI事業）について変更契約を締結	114,140	平成26年度から平成27年度まで	16,268	平成28年度から平成39年度まで	97,872	県費	97,872
防災安全センターの管理について協定を締結	71,454	平成26年度から平成27年度まで	27,756	平成28年度から平成30年度まで	43,698	県費	43,698
介護実習普及センターの管理について協定を締結	179,071	平成26年度から平成27年度まで	70,838	平成28年度から平成30年度まで	108,233	県費	108,233

青い鳥福祉センター（山梨県立青い鳥福祉センター設置及び管理条例（昭和51年山梨県条例第2号）第4条第1号から第3号までに規定する業務を行う施設に限る。）の管理について協定を締結	839,770			平成28年度から平成32年度まで	839,770	負担金 県費	746,386 93,384
愛宕山こどもの国及び愛宕山少年自然の家の管理について協定を締結	528,149	平成26年度から平成27年度まで	211,132	平成28年度から平成30年度まで	317,017	県費	317,017
聴覚障害者情報センターの管理について協定を締結	169,840	平成26年度から平成27年度まで	68,053	平成28年度から平成30年度まで	101,787	国庫支出金 県費	47,637 54,150
育精福祉センター成人寮の管理について協定を締結	37,316	平成25年度から平成27年度まで		平成28年度から平成29年度まで	37,316	県費	37,316
医師修学資金及び医師研修資金について貸与契約を締結	315,000			平成29年度から平成33年度まで	315,000	県費	315,000
医師海外留学資金について貸与契約を締結	23,100			平成29年度から平成31年度まで	23,100	県費	23,100
看護職員修学資金について貸付けを決定	120,564			平成29年度から平成31年度まで	120,564	県費	120,564
平成28年度に銀行その他の金融機関が公益財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	488,879 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額			平成28年度から平成29年度まで	488,879 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費	
八ヶ岳自然ふれあいセンターの管理について協定を締結	187,710	平成26年度から平成27年度まで	75,084	平成28年度から平成30年度まで	112,626	県費	112,626

平成6年度に農林漁業金融公庫が財団法人山梨県林業公社に融資した造林資金の損失補償	借入元本 583,917千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成6年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成62年度まで	借入元本 583,917千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県費
同上 (平成7年度)	借入元本 531,100千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成7年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成63年度まで	借入元本 531,100千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県費
同上 (平成8年度)	借入元本 526,260千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成8年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成64年度まで	借入元本 526,260千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県費

同 上 (平成9年度)	借入元本 448,954 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成9年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成65年度まで	借入元本 448,954 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成10年度)	借入元本 379,030 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成10年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成64年度まで	借入元本 379,030 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成11年度)	借入元本 236,197 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成11年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成65年度まで	借入元本 236,197 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

同上 (平成12年度)	借入元本 251,254 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成12年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成66年度まで	借入元本 251,254 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
平成13年度に農林漁業金融公庫が 財団法人山梨県林業公社に融資し た農林漁業金融公庫資金の損失補 償	借入元本 555,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成13年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成67年度まで	借入元本 555,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同上 (平成14年度)	借入元本 4,185,120 千円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息	平成14年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成68年度まで	借入元本 4,185,120 千円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息	県 費

同 上 (平成15年度)	借入元本 280,567 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成15年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成69年度まで	借入元本 280,567 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成16年度)	借入元本 188,890 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成16年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成70年度まで	借入元本 188,890 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成17年度)	借入元本 128,794 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成17年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成71年度まで	借入元本 128,794 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

同上 (平成18年度)	借入元本 1,219,552 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに遅 延損害金に相当 する金額及び損 失確定日の翌日 から補償履行の 日までの利率年 11%に相当する 利息	平成18年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成72年度まで	借入元本 1,219,552 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに遅 延損害金に相当 する金額及び損 失確定日の翌日 から補償履行の 日までの利率年 11%に相当する 利息	県費
同上 (平成19年度)	借入元本 671,127 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに遅 延損害金に相当 する金額及び損 失確定日の翌日 から補償履行の 日までの利率年 11%に相当する 利息	平成19年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成73年度まで	借入元本 671,127 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに遅 延損害金に相当 する金額及び損 失確定日の翌日 から補償履行の 日までの利率年 11%に相当する 利息	県費
同上 (平成20年度)	借入元本 38,035 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに遅 延損害金に相当 する金額及び損 失確定日の翌日 から補償履行の 日までの利率年 11%に相当する 利息	平成20年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成67年度まで	借入元本 38,035 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに遅 延損害金に相当 する金額及び損 失確定日の翌日 から補償履行の 日までの利率年 11%に相当する 利息	県費

平成21年度に株式会社日本政策金融公庫が財団法人山梨県林業公社に融資した株式会社日本政策金融公庫資金の損失補償	借入元本 37,273 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成21年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成67年度まで	借入元本 37,273 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成22年度)	借入元本 34,032 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成22年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成67年度まで	借入元本 34,032 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成23年度)	借入元本 22,631 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成23年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成67年度まで	借入元本 22,631 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

平成17年度に銀行その他の金融機関が財団法人山梨県林業公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	1,510,487千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	平成17年度から平成27年度まで		平成28年度から平成43年度まで	1,510,487千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費	
同上 (平成18年度)	915,539千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	平成18年度から平成27年度まで		平成28年度から平成44年度まで	915,539千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費	
武田の杜保健休養林の管理について協定を締結	207,635	平成26年度から平成27年度まで	83,018	平成28年度から平成30年度まで	124,617	県費	124,617
森林公園金川の森の管理について協定を締結	351,688	平成26年度から平成27年度まで	141,429	平成28年度から平成30年度まで	210,259	県費	210,259
ものづくり人材就業支援事業に係る奨学金返還支援の対象者に対し助成	45,500			平成28年度から平成40年度まで	45,500	繰入金	45,500
山梨県信用保証協会が、平成15年度に債務保証する経営支援緊急融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が経営支援緊急融資として総額32,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が、債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の75%以内	平成22年度から平成27年度まで		平成28年度から平成32年度まで	金融機関が経営支援緊急融資として総額32,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が、債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の75%以内	県費	

<p>山梨県信用保証協会が、平成16年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 10,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 2,300,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）</p>	<p>平成22年度から平成27年度まで</p>		<p>平成28年度から平成33年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 10,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 2,300,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）</p>	<p>県 費</p>
---	--	-------------------------	--	-------------------------	--	------------

	<p>を行ったこと によって生じた代 位弁済額から、 中小企業信用保 険法第5条の規 定により支払い を受けた保険金 の額を控除した 額のうち、経営 支援緊急融資及 び経営再生支援 融資に係るもの については65% 以内、経済変動 対策融資に係る ものについては 75%以内、資金 繰り支援借換融 資及び雇用促進 等支援融資のう ち重度心身障害 者等に必要な作 業施設の整備等 に要する融資に 係るものについ ては60%以内</p>				<p>を行ったこと によって生じた代 位弁済額から、 中小企業信用保 険法第5条の規 定により支払い を受けた保険金 の額を控除した 額のうち、経営 支援緊急融資及 び経営再生支援 融資に係るもの については65% 以内、経済変動 対策融資に係る ものについては 75%以内、資金 繰り支援借換融 資及び雇用促進 等支援融資のう ち重度心身障害 者等に必要な作 業施設の整備等 に要する融資に 係るものについ ては60%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成17年 度に債務保証する経営支援緊急融 資、経営再生支援融資、資金繰り 支援借換融資、一般保証により保 証した経済変動対策融資及び雇用 促進等支援融資のうち重度心身障 害者等に必要な作業施設の整備等 に要する融資について損失を受け た場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経 営支援緊急融資 として総額 7,000,000 千 円 の範囲内で融資 した資金、経営 再生支援融資と して総額 1,000,000 千 円 の範囲内で融資</p>	<p>平成22年度から 平成27年度まで</p>		<p>平成28年度から 平成34年度まで</p>	<p>金融機関が、経 営支援緊急融資 として総額 7,000,000 千 円 の範囲内で融資 した資金、経営 再生支援融資と して総額 1,000,000 千 円 の範囲内で融資</p>	<p>県 費</p>

	<p>した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,600,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に</p>				<p>した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,600,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	<p>係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>				<p>係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成18年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 6,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額</p>	<p>平成22年度から平成27年度まで</p>		<p>平成28年度から平成35年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 6,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額</p>	<p>県 費</p>

	<p>1,500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75</p>				<p>1,500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成19年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経営支援緊急融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融	平成22年度から平成27年度まで		平成28年度から平成36年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融	県 費

	<p>資として総額 200,000 千円の 範囲内で融資し た資金及び小規 模企業サポート 融資として総額 3,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金につい て、山梨県信用 保証協会が債務 の保証（経済変 動対策融資にあ っては一般保証に より債務保証し た場合に限る。 また、平成19年 10月1日以降に あっては責任共 有制度の対象外 として債務保証 した場合に限る。） を行ったことによ って生じた代 位弁済額から、 中小企業信用保 険法第5条の規 定により支払い を受けた保険金 の額を控除した 額のうち、経営 支援緊急融資及 び小規模企業サ ポート融資に係 るものについて は55%以内、経 営再生支援融資</p>				<p>資として総額 200,000 千円の 範囲内で融資し た資金及び小規 模企業サポート 融資として総額 3,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金につい て、山梨県信用 保証協会が債務 の保証（経済変 動対策融資にあ っては一般保証に より債務保証し た場合に限る。 また、平成19年 10月1日以降に あっては責任共 有制度の対象外 として債務保証 した場合に限る。） を行ったことによ って生じた代 位弁済額から、 中小企業信用保 険法第5条の規 定により支払い を受けた保険金 の額を控除した 額のうち、経営 支援緊急融資及 び小規模企業サ ポート融資に係 るものについて は55%以内、経 営再生支援融資</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重点心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重点心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成20年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額31,200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額3,400,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあ	平成22年度から平成27年度まで		平成28年度から平成37年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額31,200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額3,400,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあ	県 費

	<p>っては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことよって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>				<p>っては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことよって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成21年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変</p>	<p>平成21年度から平成27年度まで</p>		<p>平成28年度から平成38年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変</p>	<p>県 費</p>

	<p>動対策融資として総額 23,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金及び小 規模企業サポ ート融資として総 額 2,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金につい て、山梨県信用 保証協会が債務 の保証（経済変 動対策融資にあ っては経営安定 関連保証又は緊 急保証により債 務保証した場合 を除く。また、 責任共有制度の 対象外として債 務保証した場合 に限る。）を行 ったことによっ て生じた代位弁 済額から、中小 企業信用保険法 第5条の規定に より支払いを受 けた保険金の額 を控除した額の うち、資金繰り 支援借換融資に 係るものについ ては60%以内、 経済変動対策融</p>				<p>動対策融資とし て総額 23,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金及び小 規模企業サポ ート融資として総 額 2,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金につい て、山梨県信用 保証協会が債務 の保証（経済変 動対策融資にあ っては経営安定 関連保証又は緊 急保証により債 務保証した場合 を除く。また、 責任共有制度の 対象外として債 務保証した場合 に限る。）を行 ったことによっ て生じた代位弁 済額から、中小 企業信用保険法 第5条の規定に より支払いを受 けた保険金の額 を控除した額の うち、資金繰り 支援借換融資に 係るものについ ては60%以内、 経済変動対策融</p>	
--	---	--	--	--	--	--

	資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成22年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額17,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は景気対応緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）	平成22年度から平成27年度まで		平成28年度から平成39年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額17,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は景気対応緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）	県 費

	<p>を行ったこと によって生じた代 位弁済額から、 中小企業信用保 険法第5条の規 定により支払い を受けた保険金 の額を控除した 額のうち、資金 繰り支援借換融 資に係るものに ついては60%以 内、経済変動対 策融資に係るも のについては75 %以内、小規模 企業サポート融 資に係るものに ついては55%以 内</p>				<p>を行ったこと によって生じた代 位弁済額から、 中小企業信用保 険法第5条の規 定により支払い を受けた保険金 の額を控除した 額のうち、資金 繰り支援借換融 資に係るものに ついては60%以 内、経済変動対 策融資に係るも のについては75 %以内、小規模 企業サポート融 資に係るものに ついては55%以 内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成23年 度に債務保証する資金繰り支援借 換融資、経済変動対策融資及び小 規模企業サポート融資について損 失を受けた場合、その損失額の一 部を補償</p>	<p>金融機関が、資 金繰り支援借換 融資として総額 100,000 千円の 範囲内で融資し た資金、経済変 動対策融資とし て総額 15,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金及び小 規模企業サポー ト融資として総 額 2,000,000 千円 の範囲内で融資</p>	<p>平成23年度から 平成27年度まで</p>		<p>平成28年度から 平成40年度まで</p>	<p>金融機関が、資 金繰り支援借換 融資として総額 100,000 千円の 範囲内で融資し た資金、経済変 動対策融資とし て総額 15,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金及び小 規模企業サポー ト融資として総 額 2,000,000 千円 の範囲内で融資</p>	<p>県 費</p>

	した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成24年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資、小規模企業サポート融資、経営再生支	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の	平成24年度から平成27年度まで		平成28年度から平成41年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の	県 費

<p>援融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって</p>				<p>範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	<p>生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内</p>				<p>生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成25年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資、小規模企業サポート融資、経営再生支援融資及び雇用促進等支援融資の</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資し</p>	<p>平成25年度から平成27年度まで</p>		<p>平成28年度から平成42年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資し</p>	<p>県 費</p>

<p>うち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>た資金、経済変動対策融資として総額 11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済</p>				<p>た資金、経済変動対策融資として総額 11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済</p>	
---	--	--	--	--	--	--

	額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
山梨県信用保証協会が、平成26年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規	平成26年度から平成27年度まで		平成28年度から平成43年度まで	金融機関が、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規	県 費

	<p>模企業サポート 融資として総額 4,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金及び経 営再生支援融資 として総額 500,000 千円の 範囲内で融資し た資金について、 山梨県信用保証 協会が債務の保 証（経済変動対 策融資について は経営安定関連 保証及び東日本 大震災復興緊急 保証により債務 保証した場合を 除く。）を行っ たことによって 生じた代位弁済 額から、中小企 業信用保険法第 5条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を 控除した額（責 任共有制度によ り債務保証した 場合にあっては 同条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を 控除した額の80 %相当額）のう ち、経済変動対</p>				<p>模企業サポート 融資として総額 4,000,000 千円 の範囲内で融資 した資金及び経 営再生支援融資 として総額 500,000 千円の 範囲内で融資し た資金について、 山梨県信用保証 協会が債務の保 証（経済変動対 策融資について は経営安定関連 保証及び東日本 大震災復興緊急 保証により債務 保証した場合を 除く。）を行っ たことによって 生じた代位弁済 額から、中小企 業信用保険法第 5条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を 控除した額（責 任共有制度によ り債務保証した 場合にあっては 同条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を 控除した額の80 %相当額）のう ち、経済変動対</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
山梨県信用保証協会が、平成27年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行っ	平成27年度中		平成28年度から平成44年度まで	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行っ	県 費

	たことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				たことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
山梨県信用保証協会が、平成28年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円			平成28年度から平成45年度まで	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円	県 費

	<p>の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模</p>				<p>の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
県内中小企業者等の成長分野における新技術、新製品の研究開発事業（産業振興事業）に対し助成	80,000			平成28年度から平成29年度まで	80,000	県費 80,000
緊急離転職者訓練事業（介護福祉士養成コース等）について委託契約を締結	48,620			平成29年度	48,620	国庫支出金 48,620
富士川観光センターの管理について協定を締結	91,055	平成26年度から平成27年度まで	36,422	平成28年度から平成30年度まで	54,633	県費 54,633
富士北麓駐車場の管理について協定を締結	154,008	平成26年度から平成27年度まで	62,273	平成28年度から平成30年度まで	91,735	使用料 62,716 諸収入 29,019
国際交流センターの管理について協定を締結	184,444	平成26年度から平成27年度まで	74,266	平成28年度から平成30年度まで	110,178	使用料 21,806 県費 88,372
平成20年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び社団法人全国農地保有合理化協会が、財団法人山梨県農業振興公社に融資した事業資金の損失補償	392,700千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成20年度から平成27年度まで		平成28年度から平成30年度まで	392,700千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成21年度）	380,500千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成21年度から平成27年度まで		平成28年度から平成31年度まで	380,500千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費

同 上 (平成22年度)	327,992千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成22年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成32年度まで	327,992千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県 費
同 上 (平成23年度)	313,790千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成23年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成33年度まで	313,790千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県 費
同 上 (平成24年度)	285,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成24年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成34年度まで	285,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県 費
同 上 (平成25年度)	280,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成25年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成35年度まで	280,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県 費
平成26年度に山梨県信用農業協同 組合連合会等金融機関及び公益社 団法人全国農地保有合理化協会が、 公益財団法人山梨県農業振興公社 に融資した事業資金の損失補償	270,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成26年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成36年度まで	270,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県 費

同上 (平成27年度)	265,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成27年度中		平成28年度から 平成37年度まで	265,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成28年度)	264,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額			平成28年度から 平成38年度まで	264,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
平成11年度融資に係る農業近代化 資金の利子補給	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成12年度から 平成27年度まで	12,154	平成28年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成13年度から 平成27年度まで	2,454	平成28年度から 平成32年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成14年度から 平成27年度まで	2,838	平成28年度から 平成33年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成15年度から 平成27年度まで	2,446	平成28年度から 平成34年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成16年度から 平成27年度まで	2,805	平成28年度から 平成35年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成17年度から 平成27年度まで	357	平成28年度から 平成36年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費

同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成18年度から 平成27年度まで	1,436	平成28年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成19年度から 平成27年度まで	2,275	平成28年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成20年度から 平成27年度まで	469	平成28年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成21年度から 平成27年度まで	4,635	平成28年度から 平成40年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成22年度から 平成27年度まで	5,747	平成28年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成23年度から 平成27年度まで	3,307	平成28年度から 平成42年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成24年度から 平成27年度まで	2,330	平成28年度から 平成43年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成24年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成25年度から 平成27年度まで	2,599	平成28年度から 平成44年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成25年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成26年度から 平成27年度まで	2,003	平成28年度から 平成45年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成26年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成27年度中	781	平成28年度から 平成46年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費

同上 (平成27年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成28年度から 平成47年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成28年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成29年度から 平成48年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
平成13年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整推進対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成14年度から 平成27年度まで	632	平成28年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成15年度から 平成27年度まで	370	平成28年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
平成15年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成16年度から 平成27年度まで	549	平成28年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成17年度から 平成27年度まで	45	平成28年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
平成18年度融資に係る農業近代化資金のうち、認定農業者に対する利子補給	融資限度額 200,000 千円 の年0.1%以内	平成19年度から 平成27年度まで	182	平成28年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 100,000 千円 の年0.1%以内	平成21年度から 平成27年度まで	51	平成28年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 100,000 千円 の年0.1%以内	平成22年度から 平成27年度まで	59	平成28年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費

同上 (平成22年度)	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内	平成23年度から 平成27年度まで	52	平成28年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内	平成24年度から 平成27年度まで	64	平成28年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
平成27年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成28年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
同上 (平成28年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成29年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
平成14年度融資に係る農村住宅資金の利子補給	融資限度額 1,100,000千円 の年1.75%以内	平成15年度から 平成27年度まで	559	平成28年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,100,000千円 の年1.75%以内	平成16年度から 平成27年度まで	208	平成28年度から 平成30年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,100,000千円 の年1.75%以内	平成17年度から 平成27年度まで	165	平成28年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成27年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成28年度から 平成42年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成28年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成29年度から 平成43年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
平成27年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成28年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費

同上 (平成28年度)	融資限度額 100,000 千円の 年1.75%以内			平成29年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費	
平成12年度融資に係る中山間地域 活性化資金の利子補給	融資限度額 800,000 千円の 年1.8%以内	平成13年度から 平成27年度まで	2,848	平成28年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.8%以内	諸収入 県費	1/10 9/10
同上 (平成13年度)	融資限度額 500,000 千円の 年1.8%以内	平成14年度から 平成27年度まで	4,890	平成28年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.8%以内	諸収入 県費	1/10 9/10
同上 (平成27年度)	融資限度額 100,000 千円の 年1.8%以内			平成28年度から 平成52年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県費	
同上 (平成28年度)	融資限度額 100,000 千円の 年1.8%以内			平成29年度から 平成53年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県費	
平成7年度融資に係る農業経営基 盤強化資金の利子補助	融資限度額 1,160,000 千円 の年0.25%以内	平成8年度から 平成27年度まで	17,055	平成28年度から 平成32年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
同上 (平成8年度)	融資限度額 1,800,000 千円 の年0.25%以内	平成9年度から 平成27年度まで	26,299	平成28年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
同上 (平成9年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成10年度から 平成27年度まで	7,432	平成28年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
同上 (平成10年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.4%以内	平成11年度から 平成27年度まで	11,809	平成28年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.4%以内	県費	
同上 (平成11年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.55%以内	平成12年度から 平成27年度まで	13,585	平成28年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.55%以内	県費	

同上 (平成12年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成13年度から 平成27年度まで	2,133	平成28年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成14年度から 平成27年度まで	3,083	平成28年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成15年度から 平成27年度まで	670	平成28年度から 平成39年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成16年度から 平成27年度まで	5,088	平成28年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成17年度から 平成27年度まで	1,230	平成28年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成18年度から 平成27年度まで	2,113	平成28年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成19年度から 平成27年度まで	607	平成28年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成20年度から 平成27年度まで	1,670	平成28年度から 平成44年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成21年度から 平成27年度まで	3,447	平成28年度から 平成45年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成22年度から 平成27年度まで	4,119	平成28年度から 平成46年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費

同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成23年度から 平成27年度まで	1,368	平成28年度から 平成47年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成24年度から 平成27年度まで	504	平成28年度から 平成48年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
平成14年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給	融資限度額 300,000 千円 の年1.95%以内	平成15年度から 平成27年度まで	610	平成28年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.95%以内	諸収入 県費	1/10 9/10
同上 (平成27年度)	融資限度額 100,000 千円 の年1.95%以内			平成28年度から 平成42年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費	
同上 (平成28年度)	融資限度額 100,000 千円 の年1.95%以内			平成29年度から 平成43年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費	
平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する償還円滑化緊急借換資金の利子補助	融資限度額 550,000 千円 の年1.0%以内	平成26年度から 平成27年度まで	1,015	平成28年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する農業施設復旧支援対策資金の利子補助	融資限度額 17,300,000 千円 の年1.0%以内	平成26年度から 平成27年度まで	5,842	平成28年度から 平成51年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
同上 (平成27年度)	融資限度額 9,700,000 千円 の年1.0%以内			平成28年度から 平成52年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する被災農業者リスクスケジュール資金の利子補助	融資限度額 350,000 千円 の年1.0%以内	平成26年度から 平成27年度まで	1,052	平成28年度から 平成44年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	

平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する雪害対策経営安定化支援資金の利子補助	融資限度額 2,100,000 千円 の年1.0%以内	平成26年度から 平成27年度まで	444	平成28年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
まきば公園の管理について協定を締結	86,499	平成26年度から 平成27年度まで	34,560	平成28年度から 平成30年度まで	51,939	県費	51,939
八ヶ岳牧場の管理について協定を締結	985,898			平成28年度から 平成32年度まで	985,898	財産収入 諸収入 県費	181,346 17,418 787,134
平成28年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補給	融資限度額 18,000 千円 の年0.21%以内			平成29年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.21%以内	県費	
富士湧水の里水族館の管理について協定を締結	155,796	平成26年度から 平成27年度まで	60,301	平成28年度から 平成30年度まで	95,495	県費	95,495
平成20年度に銀行その他の金融機関が山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	3,601,698 千円 を限度として貸付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	平成20年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成29年度まで	3,601,698 千円 を限度として貸付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	県費	
同上 （平成21年度）	3,092,903 千円 を限度として貸付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	平成21年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成30年度まで	3,092,903 千円 を限度として貸付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	県費	
同上 （平成22年度）	3,067,986 千円 を限度として貸付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	平成22年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成31年度まで	3,067,986 千円 を限度として貸付けた場合の元 利金（遅延利息 を含む。）に相 当する額	県費	

同上 (平成23年度)	3,068,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成23年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成32年度まで	3,068,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成24年度)	3,057,428 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成24年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成33年度まで	3,057,428 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成25年度)	3,039,744 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成25年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成34年度まで	3,039,744 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成26年度)	9,527,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成26年度から 平成27年度まで		平成28年度から 平成35年度まで	9,527,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成27年度)	8,804,590 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成27年度中		平成28年度から 平成36年度まで	8,804,590 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費

同上 (平成28年度)	9,012,937 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額			平成28年度から 平成37年度まで	9,012,937 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県 費
平成14年度融資に係る個人住宅建 設資金の利子補給	融資限度額 840,000 千円 の 利率年1.5%以 内	平成14年度から 平成27年度まで	819	平成28年度から 平成29年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成15年度)	融資限度額 840,000 千円 の 利率年1.5%以 内	平成15年度から 平成27年度まで	1,757	平成28年度から 平成30年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
一般国道140号道路改良工事 1 工 区(甲府市)について請負契約を 締結	1,900,000			平成28年度から 平成29年度まで	1,900,000	国庫支出金 1,045,000 県 債 769,000 県 費 86,000
一般国道140号道路改良工事 2 工 区(甲府市)について請負契約を 締結	1,200,000			平成29年度から 平成30年度まで	1,200,000	国庫支出金 660,000 県 債 486,000 県 費 54,000
一般国道140号道路改良工事 3 工 区(甲府市)について請負契約を 締結	300,000			平成 29 年 度	300,000	国庫支出金 165,000 県 債 121,000 県 費 14,000
一般国道139号道路改良工事(大 月市)について請負契約を締結	150,000			平成 29 年 度	150,000	国庫支出金 97,500 県 債 47,000 県 費 5,500
一般国道300号道路改良工事(南 巨摩郡身延町)について請負契約 を締結	900,000			平成 29 年 度	900,000	国庫支出金 585,000 県 債 283,000 県 費 32,000

一般国道411号道路改良工事 1 工区（甲府市）について請負契約を締結	200,000			平成 29 年度	200,000	国庫支出金 130,000 県 債 63,000 県 費 7,000
一般国道411号道路改良工事 2 工区（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成 29 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
一般国道411号舗装工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成 29 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
一般国道411号道路改良工事（甲州市）について請負契約を締結	100,000			平成 29 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
一般国道140号道路改良工事（山梨市）について請負契約を締結	260,000			平成 29 年度	260,000	国庫支出金 143,000 県 債 105,000 県 費 12,000
主要地方道富士川身延線道路改良工事 1 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	100,000			平成 29 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
主要地方道富士川身延線道路改良工事 2 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	200,000			平成 29 年度	200,000	国庫支出金 130,000 県 債 63,000 県 費 7,000
主要地方道富士川身延線道路改良工事 3 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	200,000			平成 29 年度	200,000	国庫支出金 90,000 県 債 99,000 県 費 11,000
主要地方道甲斐早川線道路改良工事（南巨摩郡早川町）について請負契約を締結	800,000			平成 29 年度	800,000	国庫支出金 520,000 県 債 252,000 県 費 28,000

主要地方道大月上野原線道路改良工事（上野原市）について請負契約を締結	150,000			平成29年度	150,000	国庫支出金 97,500 県債 47,000 県費 5,500
主要地方道富士川身延線道路改良工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結	300,000			平成29年度	300,000	国庫支出金 135,000 県債 148,000 県費 17,000
一般県道割子切石線道路改良工事1工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	1,500,000			平成28年度から平成29年度まで	1,500,000	国庫支出金 975,000 県債 472,000 県費 53,000
一般県道割子切石線道路改良工事2工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	1,580,000			平成28年度から平成29年度まで	1,580,000	国庫支出金 1,027,000 県債 497,000 県費 56,000
一般県道割子切石線道路改良工事3工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	1,800,000			平成29年度	1,800,000	国庫支出金 1,170,000 県債 567,000 県費 63,000
一般県道割子切石線道路改良工事4工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	1,500,000			平成29年度	1,500,000	国庫支出金 975,000 県債 472,000 県費 53,000
一般県道割子切石線道路改良工事5工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	300,000			平成29年度	300,000	国庫支出金 135,000 県債 148,000 県費 17,000
一般県道高畑谷村停車場線金井トンネル（仮称）新設工事（都留市）について請負契約を締結	800,000			平成29年度	800,000	国庫支出金 360,000 県債 396,000 県費 44,000
一般国道139号上和田2号橋（仮称）上部工事（大月市）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000

一般国道300号新灯橋（仮称）上部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
一般国道411号城東跨線橋（仮称）上部工事（甲府市）について請負契約を締結	150,000			平成29年度	150,000	国庫支出金 97,500 県債 47,000 県費 5,500
一般国道411号落滝橋（仮称）下部工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 45,000 県債 49,000 県費 6,000
一般国道411号上萩原3号橋（仮称）下部工事（甲州市）について請負契約を締結	150,000			平成29年度	150,000	国庫支出金 67,500 県債 74,000 県費 8,500
主要地方道甲府韭崎線十郎橋西横断歩道橋（仮称）上部工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
主要地方道甲府昇仙峡線長潭橋下部工事（甲府市、甲斐市）について請負契約を締結	130,000			平成29年度	130,000	国庫支出金 84,500 県債 40,000 県費 5,500
主要地方道甲斐早川線早川1号橋下部工事（南アルプス市、南巨摩郡早川町）について請負契約を締結	600,000			平成29年度	600,000	国庫支出金 390,000 県債 189,000 県費 21,000
一般県道塩山停車場大菩薩嶺線新赤尾橋（仮称）上部工事（甲州市）について請負契約を締結	200,000			平成29年度	200,000	国庫支出金 130,000 県債 63,000 県費 7,000
一般県道台ヶ原長坂線花水橋旧橋撤去工事（北杜市）について請負契約を締結	180,000			平成29年度	180,000	国庫支出金 117,000 県債 56,000 県費 7,000

平成9年度に国、公営企業金融公庫又は銀行その他の金融機関が、山梨県道路公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	1,918,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成9年度から平成27年度まで		平成28年度から平成29年度まで	1,918,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
一般国道137号新御坂トンネル補修工事（笛吹市）について請負契約を締結	40,000			平成29年度	40,000	国庫支出金 20,000 県債 18,000 県費 2,000
一般国道358号右左口トンネル補修工事（甲府市）について請負契約を締結	50,000			平成29年度	50,000	国庫支出金 25,000 県債 22,000 県費 3,000
主要地方道甲府市川三郷線電線共同溝工事（中巨摩郡昭和町）について請負契約を締結	90,000			平成29年度	90,000	国庫支出金 58,500 県債 28,000 県費 3,500
主要地方道甲府韮崎線電線共同溝工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
主要地方道韮崎昇仙峡線電線共同溝工事（韮崎市）について請負契約を締結	70,000			平成29年度	70,000	国庫支出金 45,500 県債 22,000 県費 2,500
主要地方道笛吹市川三郷線歩道新設工事（西八代郡市川三郷町）について東海旅客鉄道株式会社と協定を締結	30,000			平成29年度	30,000	国庫支出金 19,500 県債 9,000 県費 1,500
主要地方道河口湖精進線自転車歩行者道新設工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結	50,000			平成29年度	50,000	国庫支出金 22,500 県債 24,000 県費 3,500

一般県道中下条甲府線電線共同溝工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成 29 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
一般国道140号鶏冠山大橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結	200,000			平成 29 年度	200,000	国庫支出金 100,000 県 債 90,000 県 費 10,000
一般国道300号1号栈道橋補修工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	30,000			平成 29 年度	30,000	国庫支出金 15,000 県 債 13,000 県 費 2,000
一般国道358号阿難橋、南沢橋及び王岳川橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結	50,000			平成 29 年度	50,000	国庫支出金 25,000 県 債 22,000 県 費 3,000
一般国道411号鴨沢橋補修工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結	110,000			平成 29 年度	110,000	負担金 55,000 国庫支出金 24,750 県 債 27,000 県 費 3,250
一般国道140号西沢大橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結	200,000			平成 29 年度	200,000	国庫支出金 90,000 県 債 99,000 県 費 11,000
主要地方道甲府韮崎線千松橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結	50,000			平成 29 年度	50,000	国庫支出金 32,500 県 債 15,000 県 費 2,500
主要地方道市川三郷身延線久那土橋補修工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	30,000			平成 29 年度	30,000	国庫支出金 19,500 県 債 9,000 県 費 1,500
主要地方道市川三郷身延線身延橋補修工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	80,000			平成 29 年度	80,000	国庫支出金 52,000 県 債 25,000 県 費 3,000

主要地方道富士川身延線御座岩3号栈道橋補修工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
主要地方道北杜富士見線尾根跨線橋補修工事（北杜市）について東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結	70,000			平成29年度	70,000	国庫支出金 45,500 県債 22,000 県費 2,500
主要地方道北杜富士見線尾根跨線橋補修工事（北杜市）について請負契約を締結	30,000			平成29年度	30,000	国庫支出金 19,500 県債 9,000 県費 1,500
主要地方道甲斐早川線信玄橋補修工事（甲斐市、南アルプス市）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
主要地方道甲府中央右左口線万才橋、千才橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
主要地方道甲府中央右左口線岩窪橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結	30,000			平成29年度	30,000	国庫支出金 19,500 県債 9,000 県費 1,500
主要地方道白井甲州線市之蔵橋補修工事（笛吹市）について請負契約を締結	50,000			平成29年度	50,000	国庫支出金 32,500 県債 15,000 県費 2,500
主要地方道甲府韮崎線塩川橋補修工事（韮崎市）について請負契約を締結	65,000			平成29年度	65,000	国庫支出金 29,250 県債 32,000 県費 3,750
主要地方道白井甲州線新祝橋補修工事（甲州市）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 45,000 県債 49,000 県費 6,000

一般県道山梨笛吹線四ノ橋補修工事（笛吹市）について請負契約を締結	50,000			平成29年度	50,000	国庫支出金 32,500 県債 15,000 県費 2,500
路面清掃業務について委託契約を締結	434,000			平成29年度から平成30年度まで	434,000	県費 434,000
一級河川鎌田川今川橋橋梁架替工事（中央市）について東海旅客鉄道株式会社と協定を締結	3,900,000	平成25年度から平成27年度まで	1,848,276	平成28年度から平成29年度まで	2,051,724	国庫支出金 1,025,862 県債 923,000 県費 102,862
一級河川鎌田川基幹河川改修工事1工区（中央市）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 50,000 県債 45,000 県費 5,000
一級河川鎌田川基幹河川改修工事2工区（中央市）について請負契約を締結	50,000			平成29年度	50,000	国庫支出金 25,000 県債 22,000 県費 3,000
一級河川藤川基幹河川改修工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成29年度	100,000	国庫支出金 50,000 県債 45,000 県費 5,000
一級河川鎌田川改修工事1工区（甲府市）について請負契約を締結	60,000			平成29年度	60,000	国庫支出金 27,000 県債 29,000 県費 4,000
一級河川鎌田川改修工事2工区（甲府市）について請負契約を締結	60,000			平成29年度	60,000	国庫支出金 27,000 県債 29,000 県費 4,000
一級河川鎌田川改修工事3工区（甲府市）について請負契約を締結	60,000			平成29年度	60,000	国庫支出金 27,000 県債 29,000 県費 4,000
一級河川貢川改修工事（甲斐市）について請負契約を締結	70,000			平成29年度	70,000	国庫支出金 31,500 県債 34,000 県費 4,500

富士川水系天川通常砂防工事（笛吹市）について請負契約を締結	50,000			平成29年度	50,000	国庫支出金 25,000 県債 22,000 県費 3,000
富士川水系天狗沢通常砂防工事（甲州市）について請負契約を締結	50,000			平成29年度	50,000	国庫支出金 25,000 県債 22,000 県費 3,000
富士川水系日川通常砂防工事（甲州市）について請負契約を締結	50,000			平成29年度	50,000	国庫支出金 25,000 県債 22,000 県費 3,000
相模川水系大桑沢通常砂防工事（都留市）について請負契約を締結	30,000			平成29年度	30,000	国庫支出金 15,000 県債 13,000 県費 2,000
相模川水系奥野川通常砂防工事（大月市）について請負契約を締結	180,000			平成29年度から 平成30年度まで	180,000	国庫支出金 90,000 県債 81,000 県費 9,000
相模川水系滝の沢川通常砂防工事（大月市）について請負契約を締結	30,000			平成29年度	30,000	国庫支出金 15,000 県債 13,000 県費 2,000
相模川水系中村沢通常砂防工事（大月市）について請負契約を締結	35,000			平成29年度	35,000	国庫支出金 17,500 県債 15,000 県費 2,500
相模川水系大畑沢通常砂防工事（上野原市）について請負契約を締結	30,000			平成29年度	30,000	国庫支出金 15,000 県債 13,000 県費 2,000
富士川水系不動沢火山砂防工事（山梨市）について請負契約を締結	150,000			平成29年度	150,000	国庫支出金 82,500 県債 60,000 県費 7,500

道平地区急傾斜地崩壊対策工事 (甲州市) について請負契約を締結	60,000			平成29年度	60,000	負担金 3,000 国庫支出金 28,500 県債 25,000 県費 3,500
西根熊地区急傾斜地崩壊対策工事 (南巨摩郡南部町) について請負契約を締結	65,000			平成29年度	65,000	負担金 3,250 国庫支出金 30,875 県債 27,000 県費 3,875
都市計画道路塩の山西広門田線道路改良工事 (甲州市) について請負契約を締結	140,000			平成29年度	140,000	国庫支出金 91,000 県債 44,000 県費 5,000
小瀬スポーツ公園の管理について協定を締結	2,172,853	平成26年度から 平成27年度まで	852,186	平成28年度から 平成30年度まで	1,320,667	県費 1,320,667
富士北麓公園の管理について協定を締結	398,258	平成26年度から 平成27年度まで	156,916	平成28年度から 平成30年度まで	241,342	県費 241,342
御勅使南公園の管理について協定を締結	396,054	平成26年度から 平成27年度まで	158,510	平成28年度から 平成30年度まで	237,544	県費 237,544
曾根丘陵公園の管理について協定を締結	325,614	平成26年度から 平成27年度まで	130,245	平成28年度から 平成30年度まで	195,369	県費 195,369
富士川クラフトパークの管理について協定を締結	529,259	平成26年度から 平成27年度まで	209,947	平成28年度から 平成30年度まで	319,312	県費 319,312
笛吹川フルーツ公園の管理について協定を締結	1,130,553	平成26年度から 平成27年度まで	462,055	平成28年度から 平成30年度まで	668,498	県費 668,498
桂川ウェルネスパークの管理について協定を締結	303,115	平成26年度から 平成27年度まで	121,245	平成28年度から 平成30年度まで	181,870	県費 181,870
県営住宅の管理について協定を締結	2,607,188			平成28年度から 平成32年度まで	2,607,188	使用料 2,544,624 国庫支出金 54,607 財産収入 1,196 諸収入 6,761

特定公共賃貸住宅及び準特定優良賃貸住宅の管理について協定を締結	80,637			平成28年度から平成32年度まで	80,637	国庫支出金 80,393 財産収入 36 諸収入 208
県営住宅八田団地建替工事（南アルプス市）について請負契約を締結	298,350			平成29年度	298,350	国庫支出金 101,410 県債 196,000 県費 940
県営住宅富士見団地建替工事（西八代郡市川三郷町）について請負契約を締結	807,423			平成29年度	807,423	国庫支出金 382,665 県債 424,000 県費 758
県営住宅使用料納入通知書の印刷等について委託契約を締結	2,513			平成29年度	2,513	使用料 2,513
青少年センターの管理について協定を締結	530,858	平成26年度から平成27年度まで	211,158	平成28年度から平成30年度まで	319,700	県費 319,700
ゆずりはら青少年自然の里の管理について協定を締結	167,085			平成28年度から平成32年度まで	167,085	使用料 18,500 県費 148,585
科学館の管理について協定を締結	1,650,325	平成26年度から平成27年度まで	656,305	平成28年度から平成30年度まで	994,020	県費 994,020
八ヶ岳少年自然の家の管理について協定を締結	486,010	平成26年度から平成27年度まで	189,778	平成28年度から平成30年度まで	296,232	県費 296,232
緑が丘スポーツ公園の管理について協定を締結	379,163			平成28年度から平成32年度まで	379,163	県費 379,163
飯田野球場の管理について協定を締結	37,587	平成26年度から平成27年度まで	15,008	平成28年度から平成30年度まで	22,579	県費 22,579
八代射撃場の管理について協定を締結	27,959	平成26年度から平成27年度まで	10,689	平成28年度から平成30年度まで	17,270	県費 17,270
八ヶ岳スケートセンターの管理について協定を締結	256,345	平成26年度から平成27年度まで	101,972	平成28年度から平成30年度まで	154,373	県費 154,373

韮崎射撃場汚染土壌除去事業に係る遂行管理業務について委託契約を締結	13,241			平成28年度から平成30年度まで	13,241	県 費 13,241
カモシカ保護地域特別調査について委託契約を締結	17,462			平成 29 年度	17,462	国庫支出金 4,474 諸収入 10,750 県 費 2,238
美術館、文学館及び芸術の森公園の管理について協定を締結	2,072,026	平成26年度から平成27年度まで	830,431	平成28年度から平成30年度まで	1,241,595	県 費 1,241,595
警察本部情報管理システム機器等の賃借について契約を締結	81,455	平成24年度から平成27年度まで	39,138	平成28年度から平成30年度まで	39,138	県 費 39,138
警察本部通信指令システム機器等の賃借について契約を締結	774,654	平成24年度から平成27年度まで	262,473	平成28年度から平成30年度まで	262,473	国庫支出金 131,235 県 費 131,238

地方債の平成26年度末における現在高並びに平成27年度末
及び平成28年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区 分	平成26年度 末現在高	平成27年度末 現在高見込額	平成28年度中増減見込み		平成28年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	593,987,280	571,566,982	47,586,000	53,728,706	565,424,276
(1) 土木	393,558,470	378,742,559	33,006,000	36,562,517	375,186,042
(2) 農林水産	116,543,533	112,022,267	6,671,000	9,865,947	108,827,320
(3) 教育	41,674,550	38,671,358	2,065,000	4,104,289	36,632,069
(4) 公営住宅	14,057,292	13,192,330	718,000	1,224,873	12,685,457
(5) 社会労働	11,252,975	11,243,685	644,000	889,455	10,998,230
(6) 衛生	28,838	21,811		7,147	14,664
(7) 庁舎	231,807	202,831		28,976	173,855
(8) その他	16,639,815	17,470,141	4,482,000	1,045,502	20,906,639
2 災害復旧債	3,215,253	3,217,288	1,337,000	376,390	4,177,898
(1) 土木	3,082,697	3,062,007	1,301,000	360,520	4,002,487
(2) 農林水産	126,556	149,281	36,000	15,870	169,411
(3) その他	6,000	6,000			6,000
3 その他	403,344,493	411,549,834	24,885,000	22,990,009	413,444,825
(1) 転貸債	238,327	51,867	4,000	36,460	19,407
(2) 減税補填債	7,240,817	6,303,000		934,367	5,368,633
(3) 臨時税収補填債	820,835	551,729		273,582	278,147
(4) 臨時財政対策債	340,761,529	350,199,861	21,762,000	18,015,790	353,946,071
(5) 退職手当債	10,000,560	11,704,240	2,000,000	416,320	13,287,920
(6) 減収補填債(特例分)	9,460,016	9,082,024		377,992	8,704,032
(7) 病院債	34,822,409	33,657,113	1,119,000	2,935,498	31,840,615
合 計	1,000,547,026	986,334,104	73,808,000	77,095,105	983,046,999

(注) 「起債見込額」には、前年度からの繰越事業に係る見込額 11,219,000 千円を含む。

